

(証券コード 4333)

平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号

株式会社東邦システムサイエンス

代表取締役社長 村 上 宣 夫

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）4階 鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第41期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）事業報告の内容
内容及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tss.co.jp/ir/news/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、東日本大震災やタイで発生した洪水の影響を大きく受けるとともに、欧州債務危機に端を発した世界的な金融不安や円高の継続なども加わり厳しい状況が継続いたしました。また、震災からの復興需要や各種の政策効果により経済活動は緩やかな回復基調に向かいましたが、長引くデフレや厳しい雇用環境は依然として継続しており、日本経済の先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

当社が属する情報サービス業界は、震災により企業活動が混乱した状況の中、年度後半から緩やかな回復基調にありましたが、国内企業のIT投資姿勢は依然として慎重であり、業界全体として競争の激化、受注金額の低下傾向など引き続き厳しい環境が継続いたしました。

このような環境のもと、当社は連結子会社であった株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを期首に吸収合併し、本体の一部門として運営することにより、意思決定の迅速化や経営資源の集中と効率化を図るとともに、当社が主力としている金融系分野において、損害保険系・証券系業務を中心として、企業統合に伴う情報システム投資や大型の共同化システム案件などの受注確保に努めてまいりました。また、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に向けた積極的な営業活動への取り組み効果もあり、年度後半にかけて、銀行の統合案件や保険会社のシステム統合案件など、次年度に継続される案件への参画も実現しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は8,378百万円（前事業年度は6,920百万円）、営業利益は459百万円（同17百万円）、経常利益は466百万円（同32百万円）、当期純利益は法人税率の引下げに関連する法律が施行されたことに伴い繰延税金資産を取崩しており、この影響により92百万円減少し164百万円（同8百万円）となりました。

なお、当事業年度より連結計算書類を作成していないため、比較対象とする前事業年度数値は個別によるものとしております。

(参考)

当事業年度は連結子会社であった2社を吸収合併したことにより、連結計算書類を作成していないため、当事業年度の個別計算書類の業績と、前連結会計年度の連結計算書類の業績との比較数値を下記に記載しております。

(単位：百万円)

	平成23年3月期 前連結会計年度	平成24年3月期 当事業年度	増減額
売 上 高	7,612	8,378	765
営 業 利 益	4	459	454
経 常 利 益	8	466	457
当 期 純 利 益	△36	164	200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【ソフトウェア開発】

当社の主力分野である金融系業務の売上は6,797百万円となりました。

株式市場の低迷で収益悪化が懸念された証券系業務は、大型の共同化システムや金融派生商品システムの受注などにより売上高は1,781百万円、企業統合に伴うシステム投資が活発であった損害保険系業務は3,028百万円と堅調に推移しました。銀行系業務・生命保険系業務の売上高はそれぞれ598百万円、1,283百万円となり一定の水準を確保することができました。

金融系業務以外では、事業拡大が停滞していた通信系分野において基盤技術系業務を中心に積極的な営業活動を展開し、520百万円となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体の売上高は8,071百万円（前事業年度は6,650百万円）となりました。

【情報システムサービス等】

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は、各顧客とも堅調に推移し、情報システムサービス等全体の売上高は307百万円（前事業年度は270百万円）となりました。

(単位：千円)

期 間 区 分	第 38 期 平成21年3月期		第 39 期 平成22年3月期		第 40 期 平成23年3月期		第 41 期 平成24年3月期 (当事業年度)	
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比
ソフトウェア 開 発	7,823,293	96.6	5,840,474	95.5	6,650,369	96.1	8,071,118	96.3
情報システム サ ー ビ ス 等	278,971	3.4	273,251	4.5	270,114	3.9	307,097	3.7
合 計	8,102,265	100.0	6,113,726	100.0	6,920,483	100.0	8,378,216	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、11,604千円であり、その主なものは、社内システムに係る無形固定資産等8,995千円と、サーバー等有形固定資産の取得2,609千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は平成23年4月1日付で、連結子会社であった株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

第39期から連結計算書類を作成していましたが、当事業年度において連結子会社がなくなりましたので、個別ベースの財産及び損益の状況を記載しております。

(単位：千円)

区 分	第 38 期 平成21年 3 月期	第 39 期 平成22年 3 月期	第 40 期 平成23年 3 月期	第 41 期 平成24年 3 月期 (当事業年度)
売 上 高	8,102,265	6,113,726	6,920,483	8,378,216
経 常 利 益	917,270	306,106	32,686	466,251
当 期 純 利 益	515,117	160,628	8,657	164,577
1 株当たり当期純利益	84円11銭	23円29銭	1円26銭	24円18銭
総 資 産 額	6,459,757	6,061,135	6,454,386	7,238,181
純 資 産 額	3,885,236	3,956,071	3,819,084	3,852,698
1 株 当 たり 純 資 産 額	563円26銭	573円56銭	558円56銭	567円64銭

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 第38期は平成21年3月10日付で公募による800,000株の新株式の発行を行っております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

当社は平成23年4月1日付で、株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併したことにより重要な子会社はなくなりました。

4. 対処すべき課題

今後の企業における情報システム投資は、選択と集中の加速により、必要不可欠な案件、あるいは企業競争力を強化するものに優先して実施され、コストについても大幅に削減される傾向にあります。

かかる状況下、人が唯一の資産である当社においては、改めて高い技術力と顧客要求を的確に実現できる顧客業務理解能力が求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社の事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

(1) 仕損リスクの回避

請負型システム開発においては、常に諸要因に起因する原価超過（仕損）プロジェクトの発生が懸念されます。その防止のため、プロジェクト活動の全段階での状況の「見える化」、問題点の「可視化」を推進してまいります。商談段階における案件内容とそのリスクの把握及び受注可否判断、プロジェクト運営段階での状況把握による早期対策の要否、顧客に対する契約改定の申し入れなど、内容と規模によっては経営判断を含めた仕損防止体制を構築してまいります。

(2) 人材の育成・確保

現在のシステム開発案件は、レガシーシステムが主流であった金融系業務にもオープン化が進展してきており、システム開発技術は多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステム機能に展開できる業務知識の獲得が一層重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の比率増加によるプロジェクト体制を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム開発技術」習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため多岐にわたる認定資格取得に継続して注力してまいります。「業務知識」習得については各人の担当する業務分野を中心に、積極的な資格試験取得を進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得を進めております。また、「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを通して課題発掘し、適切な指摘や指導を実施することで能力の向上とマネジメントを確実に遂行できる要員の増加を図り、特に仕損防止に向けた社員個々のリスクマネジメント教育の強化にも注力してまいります。

(3) パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高いスキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となってきております。業界の受注競争が激化するなか、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、今後はより一層適切なパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員確保及び計画的な人事ローテーションによるスキルアップの実現等の観点から選択と集中を行い、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。また、ITスキルに秀でたパートナー、あるいは特定業種の業務アプリケーション構築に秀でた会社など、会社の特性を見極め、最適の体制構築を実現し競争力を高めてまいります。

当社において開発実績の無い新業務分野への参入においては、ノウハウ確保とリスク軽減の観点から特に当該業務に実績のある新パートナーの選定を積極的に進めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多数の要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社の活用も推進してまいります。当社での証券系業務、保険系業務におけるオフショア会社活用実績を活かし、顧客要求に適した開発体制を構築してまいります。

(4) プロジェクトマネジメンツの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMOの活動を強化、推進してまいります。IT投資抑制の広がりから顧客要求事項は費用に限らず納期、品質についてもより厳格となっており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。

(5) 顧客RM（リレーションシップ・マネジメント）の向上

情報サービス業界内の競争が一層激化する中、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施することは、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現において不可欠であります。顧客リレーション強化に向け、顧客重視をより鮮明にし、顧客満足度向上を目指しCR推進室を中心に担当部署、営業部門一体となった運営を推進してまいります。また、重点顧客については、専任のアカウントマネージャを設置し、より一層のRM強化と案件発掘を目指します。

(6) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。また、本社、顧客常駐先を問わず、社員及びパートナー技術者全員への教育とルールの徹底を継続してまいります。

5. 主要な事業内容（平成24年 3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情 報 シ ス テ ム サ ー ビ ス 等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

6. 主要な営業所（平成24年 3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

7. 従業員の状況（平成24年 3月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
545名	82名増	37.2歳	11.1年

（注）従業員数が前事業年度に比べ著しく増加した主な要因は、株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスとの合併に伴い85名増加したことによります。
従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、契約社員（19名）を含んでおります。

Ⅱ. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 24,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,787,263株（自己株式145,733株を除く）
3. 株主数 2,339名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 邦 シ ス テ ム サ イ エ ン ス 従 業 員 持 株 会	884,731株	13.0%
有 限 会 社 福 田 製 作 所	594,000	8.8
渡 邊 一 彦	565,690	8.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	478,600	7.1
日 本 ユ ニ シ ス 株 式 会 社	292,500	4.3
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT	268,400	4.0
篠 原 誠 司	201,670	3.0
竹 田 和 平	200,000	2.9
株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所	122,700	1.8
富 士 通 エ フ ・ ア イ ・ ビ ー 株 式 会 社	117,000	1.7

（注）1. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

2. 当社はシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から平成24年1月26日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書等により、平成24年1月19日現在で、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「4. 大株主（上位10名）」には含めておりません。

氏 名 又 は 名 称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	727,400	10.5

Ⅲ. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	篠原 誠司	
代表取締役社長	村上 宣夫	
取締役相談役	渡邊 一彦	
取 締 役	高橋 誠	管理本部長
取 締 役	戸國 靖器	富士生命保険株式会社 代表取締役会長兼ＣＥＯ 富士火災海上保険株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	飯塚 精一	
監 査 役	北島 敬一	
監 査 役	花田 啓一	

- (注) 1. 常勤監査役飯塚精一氏は、平成23年6月24日開催の第40回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役戸國靖器氏は、社外取締役であります。
3. 監査役北島敬一氏及び花田啓一氏は、社外監査役であります。
4. 監査役北島敬一氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。
5. 監査役松田玄氏は、平成23年6月24日辞任いたしました。
6. 富士生命保険株式会社並びに富士火災海上保険株式会社と当社の間に重要な取引その他の関係はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	147,750千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	17,800千円 (8,950千円)
合 計	10名	165,550千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分が年額20,000千円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額15,850千円（取締役5名分14,850千円、監査役2名分1,000千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては10ページに記載のとおりであります。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	戸 國 靖 器	当事業年度開催の取締役会には、19回中16回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	北 島 敬 一	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、19回中19回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	花 田 啓 一	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、19回中19回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 24,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24,000千円

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するため、また財務報告の適正性を確保するため必要な体制を整備しております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」を設置・運営しております。

なお、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

(2) 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規程」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理することとしております。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理規程を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

- (5) 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

- (6) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、幹部会、部長会等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

- (7) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築します。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めます。

貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,230,785	流 動 負 債	1,803,938
現 金 及 び 預 金	3,902,934	買 掛 金	697,817
売 掛 金	1,378,899	未 払 金	39,930
有 価 証 券	405,085	未 払 費 用	143,135
仕 掛 品	263,601	未 払 法 人 税 等	276,056
前 払 費 用	61,704	未 払 消 費 税 等	68,438
繰 延 税 金 資 産	211,648	前 受 金	87,920
そ の 他	11,041	賞 与 引 当 金	330,918
貸 倒 引 当 金	△4,130	受 注 損 失 引 当 金	99,725
固 定 資 産	1,007,395	そ の 他	59,997
有 形 固 定 資 産	40,654	固 定 負 債	1,581,544
建 物	30,221	退 職 給 付 引 当 金	1,488,502
工 具、器 具 及 び 備 品	10,433	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	93,042
無 形 固 定 資 産	156,543	負 債 合 計	3,385,482
の れ ん	106,279	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	8,170	株 主 資 本	3,856,327
電 話 加 入 権	1,412	資 本 金	526,584
そ の 他	40,681	資 本 剰 余 金	531,902
投 資 そ の 他 の 資 産	810,198	資 本 準 備 金	531,902
投 資 有 価 証 券	82,892	利 益 剰 余 金	2,868,894
長 期 前 払 費 用	669	利 益 準 備 金	10,500
繰 延 税 金 資 産	574,869	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,858,394
敷 金	69,424	繰 越 利 益 剰 余 金	2,858,394
保 険 積 立 金	74,141	自 己 株 式	△71,053
そ の 他	12,950	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△3,629
貸 倒 引 当 金	△4,750	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,629
		純 資 産 合 計	3,852,698
資 産 合 計	7,238,181	負 債 純 資 産 合 計	7,238,181

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（ 自 平成23年 4 月 1 日 ）
（ 至 平成24年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		8,378,216
売 上 原 価		7,002,631
売 上 総 利 益		1,375,584
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		916,060
営 業 利 益		459,524
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,181	
そ の 他 営 業 外 収 益	3,675	6,857
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	130	130
経 常 利 益		466,251
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	85,384	85,384
特 別 損 失		
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	9,996	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	56,618	
減 損 損 失	11,880	78,494
税 引 前 当 期 純 利 益		473,141
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	307,629	
法 人 税 等 調 整 額	934	308,563
当 期 純 利 益		164,577

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（自 平成23年 4 月 1 日）
（至 平成24年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計
平成23年 4 月 1 日 残高	526,584	531,902	10,500	2,810,052	2,820,552
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△116,235	△116,235
当 期 純 利 益				164,577	164,577
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	48,342	48,342
平成24年 3 月 31 日 残高	526,584	531,902	10,500	2,858,394	2,868,894

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成23年 4 月 1 日 残高	△52,364	3,826,673	△7,588	3,819,084
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△116,235		△116,235
当 期 純 利 益		164,577		164,577
自 己 株 式 の 取 得	△18,688	△18,688		△18,688
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			3,959	3,959
事業年度中の変動額合計	△18,688	29,654	3,959	33,613
平成24年 3 月 31 日 残高	△71,053	3,856,327	△3,629	3,852,698

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 62,576千円
2. たな卸資産及び受注損失引当金の表示
損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応するたな卸資産の額
仕掛品 55,957千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 抱合せ株式消滅差益の内訳は、次のとおりであります。
当社の連結子会社であった株式会社ティエスエス・データ・サービスの吸収合併に伴い発生したものであります。
2. 抱合せ株式消滅差損の内訳は、次のとおりであります。
当社の連結子会社であった株式会社インステクノの吸収合併に伴い発生したものであります。
3. 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社（東京都文京区）	遊休資産	ソフトウェア仮勘定	11,880

(1) 減損損失の認識に至った経緯

社内システムの刷新のための支出額を無形固定資産のソフトウェア仮勘定に計上してまいりましたが、一部サービスの導入を見送るとの判断をしたため、当該遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額11,880千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピング方法

当社は稼働資産においては事業別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピング単位とし、遊休資産については、各資産をグルーピング単位としております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,932,996	—	—	6,932,996
合計	6,932,996	—	—	6,932,996
自己株式				
普通株式	95,633	50,100	—	145,733
合計	95,633	50,100	—	145,733

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち50,000株は平成23年8月12日の取締役会決議による自己株式の取得であり、100株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	116,235	17	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月22日開催の第41回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,383	17	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△1,432,689千円
② 未認識過去勤務債務	9,909千円
③ 未認識数理計算上の差異	△65,722千円
④ 退職給付引当金(①+②+③)	△1,488,502千円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	114,510千円
② 利息費用	26,557千円
③ 過去勤務債務の費用処理額	5,402千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	8,086千円
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	154,557千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	532,646千円
賞与引当金	125,748千円
未払法定福利費	17,697千円
減価償却費	927千円
未払事業税	21,574千円
ゴルフ会員権	14,318千円
役員退職慰労引当金	33,960千円
その他有価証券評価差額金	2,006千円
その他	59,003千円
繰延税金資産小計	807,884千円
評価性引当額	△21,366千円
繰延税金資産合計	786,518千円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	211,648千円
固定資産－繰延税金資産	574,869千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
評価性評価額の増減	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.7%
のれん償却額	4.6%
その他	△2.5%
小計	24.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は93,237千円減少し、法人税等調整額は92,950千円増加しております。

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券については「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが40日以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（注2を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,902,934	3,902,934	—
(2) 売掛金	1,378,899		
貸倒引当金(※)	△4,130		
	1,374,769	1,374,769	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	405,085	405,085	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	67,749	67,749	—
資産計	5,750,537	5,750,537	
(5) 買掛金	697,817	697,817	—
負債計	697,817	697,817	—

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び到有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額15,143千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 567円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 24円18銭 |

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X I. その他の注記

企業結合等関係に関する注記

共通支配下の取引等

当社は平成23年4月1日付で連結子会社でありました株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併いたしました。

なお、吸収合併に伴う企業結合に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業

名称	株式会社東邦システムサイエンス
事業の内容	ソフトウェア開発、情報システムサービス等

(2) 被結合企業

名称	株式会社インステクノ
事業の内容	損害保険システムの設計・開発・コンサルティング
名称	株式会社ティエスエス・データ・サービス
事業の内容	ユーザのコンピュータの運用管理業務等

2. 結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社インステクノと株式会社ティエスエス・データ・サービスは解散いたしました。

3. 結合後企業の名称

株式会社東邦システムサイエンス

4. 取引の目的を含む取引の概要

株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを本体の一部門として運営することで、意思決定の迅速化や経営資源の集中と効率化を図るため、両社を合併したものであります。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

合併効力発生日において、当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額は、「抱合せ株式消滅差損」として56,618千円、「抱合せ株式消滅差益」として85,384千円をそれぞれ特別損失及び特別利益に計上しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月18日

株式会社 東邦システムサイエンス

取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子®
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝®
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

株式会社東邦システムサイエンス 監査役会

常勤監査役 飯 塚 精 一 ㊟

監査役 北 島 敬 一 ㊟

監査役 花 田 啓 一 ㊟

(注) 監査役北島敬一及び花田啓一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金17円
総額 金115,383,471円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 数
1	しのはら せいじ 篠 原 誠 司 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼ＣＯＯ 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）	201,670株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	むらかみ のぶお 村 上 宣 夫 (昭和28年 3 月 4 日)	昭和50年 4 月 野村コンピュータシステム株式会社（現 株式会社野村総合研究所）入社 平成14年 4 月 株式会社野村総合研究所 執行役員金融 システム事業本部長 平成16年 4 月 N R I ネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 平成18年 4 月 当社 執行役員営業開発副本部長 平成19年 4 月 当社 常務執行役員 平成20年 6 月 当社 取締役 平成21年 4 月 当社 営業開発本部長 平成21年 4 月 株式会社インステクノ 取締役 平成22年 4 月 当社 専務執行役員 平成23年 4 月 当社 代表取締役社長兼ＣＯＯ（現任）	30,500株
3	わたなべ かずひこ 渡 邊 一 彦 (昭和19年 5 月 4 日)	昭和42年 4 月 東邦生命保険相互会社入社 平成 8 年 4 月 当社 顧問 平成 8 年 6 月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービ ス 代表取締役社長 平成12年 6 月 同社 代表取締役会長 平成14年 6 月 当社 ＣＥＯ 平成14年 6 月 株式会社ティエスエス・データ・サービ ス 代表取締役社長 平成18年 4 月 当社 代表取締役会長 平成18年 4 月 株式会社ティエスエス・データ・サービ ス 代表取締役会長 平成21年 4 月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年 4 月 当社 取締役相談役（現任）	565,690株
4	たかはし まこと 高 橋 誠 (昭和28年 1 月14日)	昭和51年 4 月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年 6 月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年 4 月 当社 総務部長 平成12年 6 月 株式会社ティエスエス・データ・サービ ス 監査役 平成13年 6 月 当社 取締役管理本部長（現任） 平成14年 6 月 当社 執行役員 平成19年 4 月 当社 常務執行役員 平成21年 4 月 株式会社インステクノ 監査役 平成23年 4 月 当社 専務執行役員（現任）	41,305株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 数の
5	とくに せいき 戸 國 靖 器 (昭和18年10月27日)	昭和41年4月 東京生命保険相互会社入社 昭和47年10月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー・ジャパン（アリコジャパン）入社 平成4年7月 同社 プレジデントCEO 日本における代表者 平成12年10月 千代田生命保険相互会社 更生管財人 平成13年4月 AIGスター生命保険株式会社 代表取締役社長 平成15年8月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会社 代表取締役会長 兼AIGスター生命株式会社 取締役会長 平成19年11月 アメリカンインターナショナルグループヴァイスプレジデント 兼アメリカンインターナショナルグループ 日本・韓国地域担当リージョナルシニアヴァイスプレジデント 兼AIGスター生命保険株式会社 取締役会長 兼アリコジャパン 副会長 兼AIGエジソン生命保険株式会社 取締役会長 兼アメリカンインターナショナルグループ株式会社 取締役 平成22年6月 当社 取締役（現任） 平成23年4月 富士生命保険株式会社 代表取締役会長 兼CEO（現任） 平成23年6月 富士火災海上保険株式会社 取締役（現任）	3,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 戸國靖器氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
戸國靖器氏につきましては、当社の主力分野の一つである保険系業務分野の豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
戸國靖器氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役北島敬一氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
きたじま けいいち 北 島 敬 一 (昭和15年10月30日)	昭和39年4月 富士通信機製造株式会社（現富士通株式会社）入社 昭和57年6月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 管理部長 昭和59年6月 同社 システム統轄部次長 平成元年12月 同社 システム本部長代理 平成4年6月 同社 取締役 平成9年6月 同社 常務取締役 平成13年6月 同社 専務取締役 平成17年6月 同社 顧問 平成20年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 平成20年6月 当社 監査役（現任）	5,100株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北島敬一氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は北島敬一氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
北島敬一氏につきましては、コンピュータメーカーの出身で、業界事情にも明るく、システム部門の管理経験、関連知識も豊富なことから監査体制強化となると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
北島敬一氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
4 階 鳳凰の間
電 話 （03）3261－9921（代表）

会場付近略図



交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩 7 分
- ★ 都 営 新 宿 線 市ヶ谷駅から徒歩 5 分
- ★ 東京メトロ 有楽町線 市ヶ谷駅から徒歩 5 分
- 南 北 線

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。